



Title	認知症疾患診断のための認知機能評価法の検討 ―― 既存検査への補助課題追加と解釈を中心に――
Author(s)	鈴木, 則夫
Citation	大阪大学, 2019, 博士論文
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/72455
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

論文内容の要旨

氏 名 (鈴木 則 夫)

論文題名

認知症疾患診断のための認知機能評価法の検討
—既存検査への補助課題追加と解釈を中心に—

論文内容の要旨

本研究では認知症の疾患診断に心理学的に貢献すべく、疾患診断のための認知機能評価法について検討した。

第1章においては、序論として早期疾患診断の意義、疾患診断における認知機能評価の位置づけに言及した。本研究の対象疾患をアルツハイマー病 (AD)、レビー小体病 (DLB)、脳血管性認知症 (VaD)、前頭側頭葉変性症 (FTLD) とし、構成障害評価と記憶能力評価に焦点をあてることを述べた。

第2章ではADおよびDLBとVaDおよびFTLDの鑑別のため、構成障害評価に関する2つの研究を行った。研究1では認知症の構成能力評価に多用される立方体模写課題 (CCT) と重なった五角形模写課題 (PCT) の成否が二重 (2方向性) に乖離する現象を取り上げ、2つの課題に影響を及ぼす要因を調査し、CCTは被検者の教育年数という属性や遂行機能機能などの他の認知機能の影響をうけていることを明らかにした。研究2では2課題の成否が乖離する症例に疾患による偏りがみられるかを検討し、CCTができPCTができない者はADとDLBに多いことを明らかにした。

第3章では記憶評価に関する研究を行い、DLBとVaDでは単語記銘検査において自由再生できなかった語も再認課題の追加で再生できることが多く、ADでは再認課題の追加を行っても再生に成功することが少ないという傾向が認められた。

第4章では2,3章で得られた知見が実際の臨床場面でどのように運用されているかを、事例を挙げて紹介した。

第5章の総合考察では、2, 3章で得られた知見および4章の事例報告をもとに、認知症疾患診断における認知機能評価の有用性と限界を考察し、症候学、画像検査、認知機能評価の相互補完について再考した。

論文審査の結果の要旨及び担当者

氏 名 (鈴木 則夫)		
	(職)	氏 名
論文審査担当者	主 査	教 授 佐 藤 眞 一
	副 査	教 授 金 澤 忠 博
	副 査	教 授 権 藤 恭 之

論文審査の結果の要旨

我が国の認知症の有病率は65歳以上の高齢者の13～17%(朝田, 2011)との疫学研究に基づいて、厚労省からは約15%と発表された。2018年時点では約530万人と推計され、これに認知症の前駆症状である軽度認知障害(MCI)の約460万人を加えると、我が国の高齢者約3,560万人のうちの約28%、990万人が認知機能の低下に苦しんでいると考えられる。

一方で、2019年5月に開催が予定されている世界保健機関(WHO)総会で国際疾病分類(ICD)改訂11版が承認される見込みである。ICD11の認知症に関する変更点としては、認知症をアルツハイマー病、レビー小体病などの原因疾患別に診断することと、MCIが疾病に含まれるようになることが重要な点と考えられる。今後は我が国でも認知症の原因疾患別の診断が行われるようになると予想される。本論文は、公立病院老年内科の心理判定員(言語聴覚士、発達臨床心理士)として認知症患者の神経心理学的判定を行ってきた申請者が、4大認知症と呼ばれるアルツハイマー病、レビー小体病、血管性認知症、前頭側頭葉変性症を鑑別診断することが可能かというテーマに挑んだ目的とオリジナリティの明確な研究である。本論文の概要は以下の通りである。

第1章の序論においては、早期疾患診断の意義が治療的意義、介護上の意義に分けて論じられ、発生頻度の高いアルツハイマー病(AD)、レビー小体病(DLB)、血管性認知症(VaD)、前頭側頭葉変性症(FTLD)の4疾患の病初期における相対的な脳機能低下部位と認知機能特性について概観し、比較的早期から構成障害を呈することが多いADとDLBを他疾患から鑑別するために構成障害評価を、他疾患に比し強い記憶障害を呈するADを他疾患から鑑別するために記憶能力評価を研究対象にすることが示された。

第2章では、認知症の構成障害評価に多用される立方体模写(CCT)、重なった五角形模写(PCT)の2課題の成否が二重(2方向性)に乖離する現象を取り上げ、研究1ではCCT、PCTに影響を及ぼす要因の検討が行われ、CCTは教育年数および注意・遂行機能との、PCTは時計描画課題の構成障害要因および全般的な認知機能障害の重症度との有意な関連が認められた。研究2では2課題の成否が乖離する症例を取り上げ、疾患ごとに2課題成否に偏りがみられるかが検討された。その結果、VaDとFTLDにおいてはCCTができPCTができない者は有意に少なく、この乖離を示す者はADまたはDLBである可能性が示唆された。

第3章の研究3では、単語再生課題に再認課題を追加導入することで、ADを他疾患から鑑別することに役立つかが検討された。DLBとVaDは再認課題追加によって正答する単語数が増える者が有意に多く、ADでは有意に少ないという結果が得られた。これは、内側側頭葉構造が強く障害されるADにおいては再認課題により記憶の検索を補助しても単語が再生できないことによると考えられた。

第4章では、得られた知見の臨床場面における有用性と限界が2事例によって考察された。事例1では再認課題の追加によっても正答単語数が増えないごく初期の若年性AD例を紹介し、早期の疾患診断が患者の自己決定権の確保と介護体制の早期整備につながったことが報告された。事例2は症候学的に考えられる疾患を2疾患に絞ることができたが、認知機能評価によっても疾患診断に決め手を欠き、脳機能画像の追加によって臨床的確定診断に至った例であった。

第5章の総合考察では、得られた知見および事例検討から、認知症疾患診断における認知機能評価の有用性と限界が考察され、症候学、画像検査、認知機能評価の相互補完の重要性が再考された。

本論文は、認知症の外来診断で行われる心理判定員や心理士の神経心理学的判定の重要性を示す研究である。今後のさらなる発展を期待できる研究と評価し、本論文は博士(人間科学)の学位授与に値すると判定した。